

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦 等
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 萩原 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 萩原 卓郎
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計期間	第101期 第1四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収入（百万円）	8,355	9,008	31,231
経常利益（百万円）	529	526	1,298
四半期（当期）純利益（百万円）	110	326	75
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	117	258	81
純資産額（百万円）	16,898	17,121	16,978
総資産額（百万円）	42,723	42,254	41,928
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.43	4.24	0.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	39.5	40.5	40.4

（注）1．営業収入には、消費税等は含まれていない。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3．第100期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末日（平成23年6月30日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

##### 概況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月～平成23年6月）における日本経済は、本年3月に発生した東日本大震災の影響により、総じて弱い動きで推移してきた。6月以降は、企業の生産活動や輸出に上向きの動きもみられるようになったが、電力供給の制約や原子力災害などの不安要素は依然として残っていることから、先行きは不透明な状況にある。

当埠頭・倉庫業界においても、荷動きなどが回復基調にあった中、震災の発生は、荷主企業の生産設備やサプライチェーンに大きな影響を与えた。そのため6月の時点では、倉庫保管残高などが前年を下回る状態となっている。しかし今後は被災地の復興が進むに従い、物流業の果たす役割も増していき、再び回復基調に向かうものと考えている。

当第1四半期連結累計期間における当社の業績は、厳しい環境の中、積極的な営業活動で集荷に努めた結果、国内総合物流事業の倉庫業・港湾運送業・自動車運送業・その他の業務のいずれもが、前年同期実績を上回ることができた。しかし、もうひとつのセグメントである国際物流事業は、ロシア経済は堅調であったものの、震災の影響による輸出減などで減収となった。

以上により、当期の営業収入は、90億8百万円（前年同期比6億5千3百万円、7.8%の増収）、営業利益は4億9千2百万円（前年同期比3百万円、0.8%の増益）、経常利益は5億2千6百万円（前年同期比3百万円、0.6%の減益）となった。四半期純利益は、前期に比べ、大きな特別損失がないこともあり、3億2千6百万円（前年同期比2億1千6百万円、195.4%の増益）となった。

セグメントの概況は次のとおりである。

#### 国内総合物流事業

##### 倉庫業

倉庫業における入出庫数量は、前年同期（86万トン）を上回る93万トン、平均保管残高は、前年同期（23万トン）を下回る22万トンとなった。

一般貨物では、米や紙類など取扱いが減少したのもあったが、その他の貨物は概ね前年より増加した。

輸入青果物も、野菜などがやや減少した他は、主力のパナナなど概ね堅調に推移し、前年並みの取扱数量を確保した。

冷蔵倉庫貨物は、前年同期を上回る取扱いとなった。

倉庫業の営業収入は、28億7千9百万円となり、前年同期比6.3%の増収となった。

##### 港湾運送業

本船揚げによるバラ貨物の埠頭取扱量は、133万トン（前年同期143万トン）となった。

穀物類は、川崎・志布志両地区で堅調な取扱いができたが、震災の影響を受けて鹿島地区で大きく減少したため、前年同期を下回る取扱いとなった。石炭類は、川崎地区での発電所用石炭の取扱いが減少したため、前年同期を下回ることとなった。鉱石類等その他貨物は、非鉄鉱石やソーダ灰など全般的に取扱いが増加した。また、バラ貨物以外の本船揚げ貨物は、輸入青果物は堅調であったが、紙類は震災による一時的な在庫減などで減少した。

コンテナ取扱数量は、常陸那珂地区で震災によりヤード機能が停止していることから、実績がなかったが、東扇島と志布志両地区で増加したことから、前年同期を上回る取扱いとなった。

港湾運送業の営業収入は、21億2千3百万円となり、前年同期比5.3%の増収となった。

#### 自動車運送業

国内の自動車運送業務は、入在庫数量の増加に伴い輸送量も増え、前年同期（43万2千トン）を上回る50万6千トンの取扱いとなった。

自動車運送業の営業収入は、15億8千3百万円となり、前年同期比11.1%の増収となった。

#### その他の業務

その他の業務では、施設賃貸業務や工場構内作業が減少したが、その他の海上運送・通関などは全般的に取扱いが増加した。

その他の業務の営業収入は、19億3千9百万円となり、前年同期比13.3%の増収となった。

以上の結果、国内総合物流事業全体の営業収入は、85億2千6百万円となり、前年同期比8.4%の増収、営業利益は4億9千8百万円となり、前年同期比6.3%の増益となった。

#### 国際物流事業

当セグメントは、連結子会社である株式会社東洋トランスとロシアの現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランスの3社で構成されている。

ロシア経済は堅調であるが、当社グループの取扱数量は震災の影響により、大幅に減少したため、前期の実績を大きく下回ることとなった。

国際物流事業における営業収入は、4億9千5百万円となり、前年同期比2.1%の減収、営業利益は8百万円の損失となった。

#### 営業収入

当第1四半期連結累計期間における営業収入は、90億8百万円（前年同期83億5千5百万円）となった。

#### 営業原価

当第1四半期連結累計期間における営業原価は、作業費、運送費などの外部委託費用、人件費、減価償却費など81億1千1百万円（前年同期74億4千3百万円）を計上した。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は90.0%（前年同期89.1%）となった。

#### 販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は4億3百万円（前年同期4億2千2百万円）となった。そのうち主なものは人件費2億7千2百万円（前年同期2億7千4百万円）である。

#### 営業外損益

当第1四半期連結累計期間における営業外収益は、受取利息・受取配当金あわせて6千2百万円（前年同期7千万円）の計上などで1億3千6百万円（前年同期1億5千6百万円）となった。

営業外費用は、支払利息8千9百万円（前年同期9千4百万円）の計上などで1億2百万円（前年同期1億1千6百万円）となった。

この結果、金融収支は2千7百万円の赤字（前年同期2千4百万円の赤字）となった。

#### 特別損益

当第1四半期連結累計期間において、発行会社の財政状態の悪化に伴う実質価値の著しい低下による時価のない有価証券（株式）の減損処理額1千4百万円を特別損失に計上している。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

#### (3) 研究開発活動

該当事項なし。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本構成

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が170億9千5百万円（前連結会計年度末対比1億4千1百万円の増加）で自己資本比率は40.5%、借入金が178億6千9百万円（前連結会計年度末対比1億4千2百万円の減少）で総資産借入金比率は42.3%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が0.1ポイント上昇し、総資産借入金比率は0.7ポイント低下している。自己資本比率の上昇は、利益剰余金が前連結会計年度末比2億1千万円増加したことなどによるものであり、総資産借入金比率の低下は、借入金の減少などによるものである。

資金の流動性

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における流動比率は60.6%で、前連結会計年度末における58.1%と比べ2.5ポイント上昇した。

当第1四半期連結累計期間の売上債権の平均滞留期間は1.4ヶ月で前連結会計年度と比べ0.1ヶ月減少し、回収はおおむね順調であった。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金についても金融機関から主に長期固定金利の借入（変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む）により調達している。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,300,000
計	258,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,400,000	77,400,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は 1,000株であ る。
計	77,400,000	77,400,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	77,400,000	-	8,260	-	4,276

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,521,000	76,521	-
単元未満株式	普通株式 346,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,400,000	-	-
総株主の議決権	-	76,521	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	143,000	-	143,000	0.18
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	390,000	-	390,000	0.50
計	-	533,000	-	533,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,947	2,051
受取手形及び営業未収入金	4,017	4,695
原材料及び貯蔵品	134	140
前払費用	142	181
繰延税金資産	272	179
その他	497	481
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	7,004	7,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,514	51,647
減価償却累計額	35,269	35,525
建物及び構築物(純額)	16,244	16,121
機械及び装置	19,252	19,204
減価償却累計額	16,132	16,247
機械及び装置(純額)	3,119	2,956
船舶及び車両運搬具	1,022	1,019
減価償却累計額	912	922
船舶及び車両運搬具(純額)	109	96
工具、器具及び備品	999	1,018
減価償却累計額	910	918
工具、器具及び備品(純額)	89	99
土地	8,266	8,266
リース資産	149	155
減価償却累計額	47	54
リース資産(純額)	101	100
建設仮勘定	26	13
有形固定資産合計	27,957	27,655
無形固定資産		
リース資産	44	41
その他	179	176
無形固定資産合計	224	218
投資その他の資産		
投資有価証券	4,526	4,433
長期貸付金	58	54
繰延税金資産	452	493
その他	1,775	1,749
貸倒引当金	70	71
投資その他の資産合計	6,742	6,659
固定資産合計	34,924	34,532
資産合計	41,928	42,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,704	3,312
短期借入金	7,087	7,443
リース債務	43	44
未払法人税等	353	125
未払金	774	735
設備関係支払手形	234	214
その他	868	864
流動負債合計	12,066	12,740
固定負債		
長期借入金	10,924	10,426
リース債務	102	96
繰延税金負債	3	2
退職給付引当金	1,020	1,068
役員退職慰労引当金	63	64
資産除去債務	533	535
その他	235	198
固定負債合計	12,883	12,392
負債合計	24,949	25,133
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,182	5,182
利益剰余金	3,451	3,662
自己株式	52	52
株主資本合計	16,841	17,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	14
為替換算調整勘定	32	28
その他の包括利益累計額合計	112	42
少数株主持分	25	26
純資産合計	16,978	17,121
負債純資産合計	41,928	42,254

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
営業収入	8,355	9,008
営業原価	7,443	8,111
営業総利益	911	896
販売費及び一般管理費	422	403
営業利益	488	492
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	68	61
受取地代家賃	25	21
持分法による投資利益	16	18
その他	44	33
営業外収益合計	156	136
営業外費用		
支払利息	94	89
その他	21	12
営業外費用合計	116	102
経常利益	529	526
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	5	0
投資有価証券評価損	5	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	386	-
特別損失合計	397	14
税金等調整前四半期純利益	132	515
法人税、住民税及び事業税	66	106
法人税等調整額	46	81
法人税等合計	19	187
少数株主損益調整前四半期純利益	113	327
少数株主利益	2	1
四半期純利益	110	326

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113	327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	64
為替換算調整勘定	3	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	231	69
四半期包括利益	117	258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120	257
少数株主に係る四半期包括利益	2	1

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務 連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。 新潟東洋埠頭株 20百万円	保証債務 連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行なっている。 新潟東洋埠頭株 20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	480百万円	473百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	115	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,863	491	8,355	-	8,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	14	14	14	-
計	7,863	506	8,369	14	8,355
セグメント利益	469	17	486	2	488

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,524	484	9,008	-	9,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	11	13	13	-
計	8,526	495	9,021	13	9,008
セグメント利益又は損失 ( )	498	8	490	2	492

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円43銭	4円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	110	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	110	326
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,101	77,075

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

東洋埠頭株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。